

中小企業向け

パワハラ防止セミナー

今年4月から労働施策総合推進法、通称「パワハラ防止法」が中小企業にも適用されています。これにより企業には防止方針の明確化、相談体制の整備、再発防止措置などが義務化されました。

本セミナーでは、パワハラ防止法の内容と事業者の対応について、専門家が分かりやすく解説いたします。

● **日時** 令和4年 10月14日（金） 14:00 ～15:30

● **会場** 諏訪信用金庫 六斗橋支店
(諏訪市大字豊田273番地 TEL:0266-53-5111)

● **内容**

- ・パワハラとは
- ・パワハラ防止法の概要
- ・事業者が講ずる対応策

● **対象** 諏訪地域の中小企業

● **定員** 30名（先着順）
※定員になり次第締切らせていただきますので、ご了承ください

● **参加費** 1,100円（税込）

● **講師**
特定社会保険労務士・税理士 飯田亜希 氏
諏訪市沖田町一丁目131番地1
TEL 0266-78-7657

申込方法

裏面の「参加申込書」にご記入の上、参加費と合わせ最寄りの
諏訪信用金庫本支店窓口にご持参ください

10月14日 パワハラ防止セミナー

参加申込書

貴社名	
業種 (該当□に✓)	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 電気ガス水道 ☐ 運輸業 ☐ 金融・保険業 ☐ 情報通信業 ☐ 飲食業 ☐ 宿泊業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 不動産業 ☐ 農業 ☐ その他 ()
お名前	
お電話番号	
ご住所	
メールアドレス	@
諏訪信用金庫 取引先支店名	

※ 個人情報の取扱いについて
ご記入いただいた情報につきましては、本セミナーの運営および関連するサービスや情報のご提供のために使用させていただきます。

※ 新型コロナウイルス感染予防の対策について
会場での感染拡大予防のため、開催に際し下記の対応を行って参ります。ご来場の皆さまにはご理解と徹底のご協力をお願いいたします。
・ご来場時はマスクの着用をお願いいたします。
・ご入場前に、非接触体温計による検温を実施します。
・発熱、咳、全身痛等の症状がある場合はご来場をお控えください。

※ リアル開催を予定しておりますが、新型コロナ感染状況によりリモート開催に変更する場合もございます。その際は別途ご案内いたします。